

## <報道発表資料>

令和3年3月22日

### 教職員の懲戒処分について

#### 【処分1】

- |   |                 |                         |
|---|-----------------|-------------------------|
| 1 | 処 分 内 容         | 懲戒処分（免職）                |
| 2 | 処 分 年 月 日       | 令和3年3月22日               |
| 3 | 職名・氏名・年齢・性別     | 主事・内海 仁・21歳・男性          |
| 4 | 所 属 名           | 県立吉川美南高等学校              |
| 5 | 発 生 年 月 日       | 平成31年3月頃から令和2年3月30日までの間 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 |                         |

当該職員は、平成31年3月頃から令和2年3月30日（月曜日）までの間、県立吉川美南高等学校Ⅱ部定時制学校徴収金等を総額3,364,620円（令和3年3月15日現在）を横領した。

#### 7 管理監督者に対する処分

管理監督者である校長等に対し、同日付で下記の処分を行った。

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 平成30年度の校 長・57歳・男性  | 懲戒処分（減給1/10 3月） |
| 令和 元年度の校 長・57歳・男性  | 懲戒処分（減給1/10 3月） |
| 平成30年度の事務部長・56歳・女性 | 懲戒処分（減給1/10 3月） |
| 令和 元年度の事務部長・60歳・男性 | 懲戒処分（減給1/10 3月） |
| 平成30年度の担当課長・45歳・男性 | 懲戒処分（減給1/10 1月） |
| 令和 元年度の担当課長・53歳・男性 | 懲戒処分（減給1/10 1月） |

#### 8 管理監督者に対する措置

管理監督者である副校長に対し、同日付で文書訓告を行った。

#### 【処分2】

- |   |                 |             |
|---|-----------------|-------------|
| 1 | 処 分 内 容         | 懲戒処分（免職）    |
| 2 | 処 分 年 月 日       | 令和3年3月22日   |
| 3 | 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 教諭・31歳・男性   |
| 4 | 所 属 名           | 北部地区・県立高等学校 |
| 5 | 発 生 年 月 日       | 平成30年12月28日 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 |             |

当該職員は、平成30年12月28日（金曜日）午後2時6分頃、当該職員の所属校に当時在籍していた女子生徒の唇にキスをした。

#### 7 管理監督者に対する措置

管理監督者である校長（事故当時）に対し、同日付で文書注意を行った。

### 【処分3】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（免職）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年3月22日
- 3 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 教諭・43歳・男性
- 4 所 属 名 西部地区・公立中学校
- 5 発 生 年 月 日 令和2年8月下旬から令和3年1月2日までの間
- 6 事 件 ・ 事 故 の 概 要

当該職員は、令和2年8月下旬から令和3年1月2日（土曜日）までの間、自校の生徒に対し、校舎内でわいせつ行為をしたり、当該職員の自宅から卑猥なメールを送ったりした。

### 【処分4】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（免職）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年3月22日
- 3 職 名 ・ 氏 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 講師・石田 浩志・62歳・男性
- 4 所 属 名 富士見市立富士見特別支援学校
- 5 発 生 年 月 日 令和2年8月1日
- 6 事 件 ・ 事 故 の 概 要

当該職員は、令和2年8月1日に埼玉県富士見市立公立学校教員に臨時的に任用される際、職歴等の履歴事項に事実とは異なる記載をした履歴書を埼玉県教育委員会に提出した。

### 【処分5】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（停職6月）
- 2 処 分 年 月 日 令和3年3月22日
- 3 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 教諭・27歳・男性
- 4 所 属 名 川越市立大東東小学校
- 5 発 生 年 月 日 令和2年12月4日
- 6 事 件 ・ 事 故 の 概 要

当該職員は、令和2年12月4日（金曜日）午後11時30分頃、東京都内の公衆浴場の露天風呂において、居合わせた男性と体を触りあい、目撃した従業員に通報された。

※当該職員からは退職願が提出されており、本日、退職を承認した。

### ● 問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当  
尾上【処分1】柴崎【処分2】  
直通 048-830-6726 内線 6726  
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

教育局 小中学校人事課 管理指導担当  
鈴木・横山【処分3】岡島・佐藤【処分4】石渡・横山【処分5】  
直通 048-830-6933 内線 6936  
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp